

会長	副会長	専務	常務	局長	部長	次長	課長	係長	係	担当	当
											交上山推原第3赤6号
											平成25年11月28日

鹿児島県交通安全県民運動推進協議会
構成機関・団体の長 殿

鹿児島県交通安全県民運動推進協議会
会長（鹿児島県知事） 伊藤 祐一郎

平成25年度「年末年始の交通事故防止運動」の実施について



交通安全活動の推進につきましては、かねてから御協力いただき、感謝申し上げます。

さて、現在の県内の交通事故発生状況ですが、11月27日現在、交通事故死者数については83人で、前年同時期に比べ15人増加しており、県が第9次交通安全計画で掲げた、交通死亡事故抑止目標の「年間死者数62人以下」を既に上回り、さらに、全死者の半数以上を高齢者が占めるなど、厳しい状況にあります。

このような状況を踏まえ、当協議会では、年末年始における交通事故を防止することを目的として、下記のとおり「年末年始の交通事故防止運動」を実施いたします。

つきましては、皆様方におかれましても、運動の最重点及び重点に沿った、効果的な運動の推進に努めていただきますようお願いいたします。

なお、本運動及び「3（サン）ライト運動」のチラシを送付いたしますので、広報活動等に活用してください。

記

1 運動期間

平成25年12月10日（火）から平成26年1月10日（金）までの間

2 スローガン

年末年始 マナーアップで 事故防止

3 運動の最重点

高齢者の交通事故防止

～「つけてますか？運動」・「おやっとさあ運動」の展開～

4 運動の重点

- (1) 早朝、夕暮れ時、夜間における交通事故防止
～「3（サン）ライト運動」の展開と夜光反射材用品の着用の推進～
- (2) 飲酒運転の根絶
～「飲酒運転8（やつ）せん運動」の展開～
- (3) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
～全席ベルト着用！！「します・させます運動」の展開～

【連絡先】

鹿児島県総務部県民生活局
生活・文化課くらし安全係
担当：前田
電話：099-286-2523
FAX：099-286-5537

平成25年度

年末年始の 交通事故防止運動

平成25年12月10日火～平成26年1月10日金

スローガン

年末年始 マナーアップで 事故防止



高齢者の交通事故防止

～「つけてますか？運動」・「おやつとさあ運動」の展開～

運動の重点

- ① 早朝、夕暮れ時、夜間における交通事故防止
～「3(サン)ライト運動」の展開と夜光反射材用品の着用の推進～
- ② 飲酒運転の根絶
～「飲酒運転8(やっ)せん運動」の展開～
- ③ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの
正しい着用の徹底
～全席ベルト着用 !! 「します・させます運動」の展開～

鹿児島県交通安全県民運動推進協議会

(事務局：鹿児島県総務部県民生活局生活・文化課)

最重点

高齢者の交通事故防止

～「つけてますか？運動」・「おやつとさあ運動」の展開～

高齢者の皆さん!!

- 夕暮れ時や夜間外出するときは、運転者から見えやすい明るい服装に心がけるとともに、夜光反射材用品を着用しましょう。
- 道路を横断するときは、右・左の安全確認を十分に行い、車の直前直後の横断など、無理な横断は絶対にやめましょう。
- 車を運転するときは、身体能力に応じたゆとりある運転に心がけ、体調が悪いときは運転は控えましょう。



ドライバーの皆さんは、高齢の歩行者（電動車いす利用者を含む。）や高齢運転者マークをつけた車を見かけたら、速度を落とすなど「思いやりのある運転」を心がけましょう。

重点①

早朝、夕暮れ時、夜間における交通事故防止

～「3(サン)ライト運動」の展開と夜光反射材用品の着用の推進～

- 例年、この時期は、早朝、夕暮れ時、夜間の交通事故が多発する傾向にあります。
- 歩行者の皆さんは、外出時の「明るい服装と夜光反射材用品の着用」でドライバーに早めに気づいてもらい、交通事故に遭わないようにしましょう。
- ドライバーの皆さんは、日没30分前の「早めのライト点灯」「原則上向きライト点灯」「トンネル内ライト点灯」を習慣づけましょう。
- 自転車利用者の皆さんも「早めのライト点灯」を実践しましょう。



重点②

飲酒運転の根絶

～「飲酒運転8(やっせん)運動」の展開～

- 飲酒運転は、重大事故につながるおそれがあるばかりか、社会的にも許されない重大な犯罪です。絶対にやめましょう。
- 「運転する人に酒はすすめません」、「酒を飲んだ人に車は貸しません」等の「飲酒運転8(やっせん)運動」を県民総ぐるみで展開し、飲酒運転を根絶しましょう。



重点③

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

～全席ベルト着用!!「します・させます運動」の展開～

- シートベルトは、自分の命を守る命綱です。後部座席を含む全席のシートベルト着用を徹底しましょう。
- チャイルドシートの着用は、保護者、運転者の責任です。子どもには、チャイルドシートを必ず着用させましょう。



早朝, 夕暮れ時, 夜間に交通死亡事故が多発!!

車(自転車)の運転者は

夕暮れ時には早めにライト(自転車前照灯)を点灯しましょう!

※日没30分前には点灯しましょう

車のライトは原則※上向き(ハイビーム)に!

※対向車がある場合は、下向きに操作しましょう。

夜道の歩行者等を早めに発見して、事故を回避!

車から見える距離は
こんなに
ちがう!!

車のライトは下向きの場合40m先,
上向きの場合は100m先まで光が届きます。



ライト
下向き



白っぽい服装

白っぽい服装



ライト
上向き

※車から見える距離

40m

100m

歩行者, 自転車は

夜間の外出では夜光反射材を着用し交通事故から身を守ろう!

車から見える距離は
こんなに
ちがう!!



黒っぽい服装 白っぽい服装



反射材着用



※車から見える距離

20m

40m

100m

※車のライトが下向きの場合は、反射材着用でも見えにくいです。反射材はタスキの他、靴に接着したり、脚や腕に巻くと効果的です。



鹿児島県交通安全県民運動推進協議会
(事務局:鹿児島県 総務部 県民生活局 生活・文化課)

ライトを点けて安全運転

3ライト運動

早め

- 早めの点灯で自車の存在を周りに知らせましょう。
- 遠くからでも自車の接近が認識されます。
- 雨の日や降灰時、日没30分前には点灯しましょう。

上向き

- ライトは原則上向き点灯が基本です。
- 照射距離は下向きライト40メートルに対し上向きライトは100メートルです。
- 歩行者、障害物の早期発見は交通事故防止に効果的です。
- 周囲の迷惑にならないようにライトの切り替えを行いましょう。

トンネル

- トンネル内ではライトを点灯しましょう。
- 無灯火で走行すると自車の存在が認識されず危険です。
- テールライト(尾灯)を点灯させることにより追突事故防止になります。

あなたを守るライトを点けよう

鹿児島県交通安全県民運動推進協議会